

# 令和4年12月越前町議会定例会

(第1日目)

令和4年12月6日

## 目 次

### 第1号（12月6日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○議員辞職の件	7
○鯖江広域衛生施設組合議会議員の補欠選挙	7
○諸般の報告	8
○承認第18号（説明）	8
○承認第19号（説明）	9
○承認第20号（説明）	10
○議案第59号（説明）	10
○議案第60号（説明）	11
○議案第61号（説明）	11
○議案第62号（説明）	11
○議案第63号（説明）	12
○議案第64号から議案第68号まで（説明）	13
○議案第69号（説明）	15
○一般質問	15
吉 田 憲 行 君	15
高 田 浩 樹 君	20
長谷川 眞 恵 君	27
木 村 繁 君	30
○延 会	34

令和4年12月越前町議会定例会

会 期 令和4年12月6日～令和4年12月9日 4日間

開 会 令和4年12月6日 午前10時00分

閉 会 令和4年12月9日 午前10時20分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹		○	
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

3 番議員	吉田 憲行	4 番議員	石田 和朗
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	石田 和也	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	杉本 恭伸
民生理事	山口 隆司	産業（兼）建設理事	水島 博之
会計管理者	友広 家延	教育委員会事務局長	菅原 辰彦

令和4年12月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和4年12月6日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議員辞職の件
- 日程第 4 鯖江広域衛生施設組合議会議員の補欠選挙
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第8号））
- 日程第 7 承認第19号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第9号））
- 日程第 8 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第10号））
- 日程第 9 議案第59号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第60号 越前町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第61号 越前町議会議員及び越前町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第62号 越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第63号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第14 議案第64号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第65号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第66号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第67号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第18 議案第68号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

日程第19 議案第69号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）

日程第20 一般質問

開会 午前10時00分

○副議長（佐々木一郎君） おはようございます。

本日は、笠原議長より欠席届が提出されております。したがいまして、議長に代わり、私が議長職を務めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。さて、議員各位にはご健勝にて、本日開会の令和4年12月定例会にご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

それでは、ただいまから令和4年12月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立を願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項、引き続きご唱和をお願いいたします。

（全員起立の上、唱和）

○副議長（佐々木一郎君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は12名です。なお、笠原秀樹君から欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 皆さん、おはようございます。

令和4年12月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、併せて行政報告をいたします。

議員各位には、12月定例会のご案内を申し上げましたところ、年末を迎え、何かとお忙しい中、ご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

今年も残すところ、あと僅かとなりました。振り返りますと、今年はコロナ禍による行動制限が緩和され、町内でも4大祭りをはじめとする様々なイベントが開催されるなど、徐々に町に活気が戻ってきていると実感しております。しかし、新型コロナウイルスの感染は、現在、第8波に入ったとされ、県によると、ピークは来月半ばになるとの見解を示しています。陽性者数も増加傾向が続いており、連日数百人規模の感染が報告されております。

今後、インフルエンザとの同時流行や医療機関の逼迫が懸念されることから、町民一人ひとりがマスクの着用はもちろん、部屋の換気の徹底など、感染対策に改めて留意することが大切です。また、町民の皆様には、感染拡大防止のため、オミクロン株対応ワクチンの早期の接種など、ご協力を求めてまいりたいと考えております。

さて、国では、今月2日に2兆8,000億円規模の第2次補正予算が成立しました。今回の補正予算には、10月28日に閣議決定された物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を実行するため、電気、ガス、ガソリン価格の負担軽減のほか、妊娠・出産時の支援として、子ども1人当たり10万円相当を支給する少子化対策などが含まれております。町といたしましても、今後、この補正予算の動きを注視し、的確に対応してまいります。

ここで、9月定例会以降の行政の対応についてご報告させていただきます。

まず、9月25日には、役場前駐車場をメイン会場として、町総合防災訓練を開催いたしました。超大型台風が福井県へ接近したという想定の下、地域住民の皆

様にもご参加いただき、避難の実践や避難所の開設・運営などを通じて、防災・減災に対する町民の意識の高揚を図りました。

29日には、若手職員による政策提案発表会を開催し、「夢と希望あふれるまちづくりに向けて」をテーマに、12チームの中から選ばれた6チームより発表をいただきました。どの提案も町の資源を新たな視点で生かそうとするもので、町の活性化が期待できることから、私自身、大変意義ある場であったと感じております。今後、提案のあった施策は担当課において、次年度以降の実施に向けて検討してまいります。

10月1日には、カメラアホールにおいて、第32回2022国際音楽祭in越前町が開催され、大勢の方々に国際性豊かな音楽に親しんでいただきました。

4日には、栃木県の第77回国民体育大会ホッケー競技に出場する成年男子チームを激励してまいりました。当町を主体とする選手たちは、県代表として死力を尽くして戦っていましたが、残念ながら今回は敗戦となりました。

6日には、越前町戦没者追悼式を挙行し、さきの大戦で亡くなられた1,497柱のご英霊の冥福を祈るとともに、平和への誓いを新たにしました。

7日は、滋賀県甲賀市で日本六古窯サミット2022in信楽が開催され、越前をはじめとする6つの産地が集い、産地の技術継承と新たな価値の創造のため、意見交換を行いました。

20日は、サンドーム福井で三笠宮寛仁親王妃信子様ご臨席の下、全国農業担い手サミットinふくいが開催され、全国から意欲ある農業者約1,600人が参加し、農地の集約化や先端技術の活用による食料自給率向上などを盛り込んだサミット宣言が採択されました。

30日には、アクティブランド体育館で、越前町防犯隊錬成大会を開催し、隊員に対し、日頃の防犯活動に敬意と感謝の意を表するとともに、さらなる安心・安全なまちを目指し、士気の高揚を図りました。

11月4日には、全国に誇る冬の味覚の王様、越前がにの漁解禁に先立ち、越前漁港で行われた安全大漁祈願祭に出席し、今期のかに漁の安全操業と大漁を祈願いたしました。

5日と6日には、政府と県による原子力総合防災訓練が行われ、岸田首相も官邸から訓練に参加しました。訓練は若狭湾を震源とする震度6弱の地震により、美浜発電所から放射性物質が放出されたという想定で、5日は役場内に町の災害対策本部を立ち上げ、住民の安全確認や情報収集など一連の流れを確認しました。6日には、町民の皆様にも坂井市への広域避難をしていただき、私は美浜オフサイトセンターで開かれた県と参加市町との首長会議に出席し、訓練に関しての意見交換を行いました。

8日から11日にかけて、杉本知事が微住と称して越前町を訪れ、急潮被害の状況や障害者支援施設を視察するとともに、越前水仙の生産者や越前焼の若手作家らとも意見を交わしたところです。私も10日にオリーブ農園の視察に同行し、知事とともに苗木の植樹を行いました。

12日、13日の両日には、本町のホッケー場において、第23回全日本中学生都道府県対抗11人制ホッケー選手権大会が開催され、私も応援に駆けつけました。全国から男子23、女子22チームが参加し、地元の福井県選抜は、女子チームが5大会ぶり6回目の優勝、男子チームが3位に輝きました。

15日から18日にかけては、全国町村長大会等の上京に合わせ、北陸新幹線建設促進大会や災害復旧促進全国大会など、本町に関連する各大会に参加し、



県選出国議員などへの要請活動を行ってまいりました。

20日には、えちぜん福祉のつどい2022に出席し、日頃から社会福祉活動に貢献されている方々に感謝を申し上げ、今後も地域福祉のさらなる推進に向け、ご協力をお願いしたところです。

12月4日は、生涯学習センターでえちぜん男女共同参画・青少年健全育成のつどいを開催し、福井大学の岸俊行教授に「多様化するメディアと子ども達の現在と未来」をテーマにご講演をいただき、男女共同参画と青少年健全育成の理解を深めました。

9月定例会以降の主な行政の対応等につきましては、以上でございます。

最後に、本定例会には、承認案件3件、議案第59号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について外10議案を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、令和4年12月定例会の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（佐々木一郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうから指名いたします。3番 吉田憲行君、4番 石田和朗君、以上の2名の方を本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○副議長（佐々木一郎君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月9日までの4日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月9日までの4日間に決定いたしました。

なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

#### 日程第3 議員辞職の件

○副議長（佐々木一郎君） 日程第3 議員辞職の件についてを議題といたします。

去る11月28日、時田和一良君から、11月30日をもって議員を辞職したいとの願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、11月30日、辞職願を議長が許可いたしましたので、報告いたします。

#### 日程第4 鯖江広域衛生施設組合議会議員の補欠選挙

○副議長（佐々木一郎君） 日程第4 鯖江広域衛生施設組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

時田和一良君の議員辞職に伴い、鯖江広域衛生施設組合議会議員に欠員が生じた

ため、鯖江広域衛生施設組合同規約第5条第2項の規定により補欠選挙を行います。  
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選に  
したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時16分

○副議長(佐々木一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

鯖江広域衛生施設組合の組合議員は、お手元にお配りしました名簿のとおり指名  
をいたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した者を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木一郎君) 異議なしと認めます。

ただいま指名した者が当選されましたので、会議規則第33条第2項の規定によ  
り、当選の告知をします。

#### 日程第5 諸般の報告

○副議長(佐々木一郎君) 日程第5 諸般の報告を行います。

議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会  
報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より、令和4年8月分から令和4年10月分に関する例月現金出  
納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願  
います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第6 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度越前町一  
般会計補正予算(第8号))

○副議長（佐々木一郎君） 日程第6 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第8号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、9月20日に閣議決定された物価・賃金・生活総合対策の物価高騰対応を受けて、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し早急に支援する必要があること及び新型コロナウイルスワクチンの実施期間がオミクロン株対応ワクチン接種等により延長されたことに伴い、接種に必要な経費が生じたこと並びに越前陶芸村文化交流会館において空調設備が故障し、早急に修繕する必要があることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年9月26日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出それぞれ1億5,948万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億1,107万3,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、民生費の社会福祉総務費には、低所得世帯に対して1世帯当たり5万円を支給する緊急支援給付金を計上いたしました。

次に、衛生費の予防費には、ワクチン接種期間が令和4年度末まで延長されたことに伴い、接種に必要な経費を増額いたしました。

次に、商工費の管理公社費には、越前陶芸村文化交流会館の修繕工事費を増額いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金を計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 承認第19号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第9号））

○副議長（佐々木一郎君） 日程第7 承認第19号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第19号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第9号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、8月4日から5日の大雨により被災した農地や農業用施設等の早期復旧を図る必要が生じたこと及び四ヶ浦小学校の登下校道路となる町道小樟城ヶ谷線沿い法面の危険箇所について、早急に安全を確保する必要があることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年10月4日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出それぞれ2,7

00万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億3,807万3,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、農林水産業費の農地費、林業構造改善費には、被災した農地、農業用施設及び林業用施設の復旧に係る費用を増額いたしました。

次に、土木費の道路橋りょう新設改良費には、安全な通行確保のため、町道改良工事費を増額いたしました。

歳入につきましては、負担金、県支出金及び町債をそれぞれ計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第10号））

○副議長（佐々木一郎君） 日程第8 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度越前町一般会計補正予算（第10号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、織田デイサービスセンター入浴場の空調設備の故障及び泰澄の杜の加圧給水ポンプの故障に伴い、早急に修繕する必要があること、また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に加え、物価高騰が続く中、大きな影響を受けている地域経済や住民生活を早急に支援する必要があることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年11月10日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出それぞれ1,135万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ126億4,942万3,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、民生費の老人福祉費には織田デイサービスセンターの改修工事費を増額いたしました。

次に、商工費の商工業振興費には、町内の小規模店舗等における消費喚起を継続して図るため、6月から発行しているえちぜんちょう割の追加発行に係る委託料を、観光施設費には、泰澄の杜の修繕工事費を増額いたしました。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第59号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○副議長（佐々木一郎君） 日程第9 議案第59号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第59号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和4年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与に関する法律の一部改正及び特別職の国家公務員の給与に関する法律の一部改正に伴い、本町の議会議員及び常勤の特別職の期末手当の支給月数を改定するとともに、一般職の給料及び勤勉手当の支給月数を改定するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第60号 越前町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

○副議長（佐々木一郎君） 日程第10 議案第60号 越前町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第60号 越前町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方公務員法等の一部改正に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制を導入する等の関係条例の所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第61号 越前町議会議員及び越前町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

○副議長（佐々木一郎君） 日程第11 議案第61号 越前町議会議員及び越前町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第61号 越前町議会議員及び越前町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、選挙運動に係る自動車の使用並びにビラ及びポスターの作成について、公費負担の限度額を改めるため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 議案第62号 越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について

○副議長（佐々木一郎君） 日程第12 議案第62号 越前町子ども医療費の助成に関

する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第62号 越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、子ども医療費助成制度を拡充するために、越前町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第13 議案第63号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第11号）

○副議長（佐々木一郎君） 日程第13 議案第63号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第63号 令和4年度越前町一般会計補正予算（第11号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ3億8,575万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130億3,518万2,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費でございますが、人事院勧告に伴い、特別職では手当等の増額を、一般職の職員では給料及び職員手当等を科目ごとに増額いたしました。

次に、総務費でございますが、企画費には、コロナ禍における路線バス利用者の減少に伴い、運賃減収分を支援する補助金を増額いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉総務費には、町内の障害福祉サービス事業所等に対して、価格高騰に伴う光熱費等への支援金を計上及び福祉介護職員の処遇改善加算に伴う費用を増額し、老人福祉費には、町内の介護サービス施設等に対して、価格高騰に伴う光熱費等への支援金を計上いたしました。

保育所費には、町内の私立保育園等に対して、価格高騰に伴う光熱費等への支援金を計上し、保育所費、児童館費には、保育士等の処遇改善加算に伴う運営委託料を増額いたしました。

また、児童措置費には、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯に対して給付金を支給することとし、給付に係る費用を計上いたしました。

次に、衛生費でございますが、し尿処理費には、合併処理浄化槽の申請件数の増加に伴い、設置補助金を増額いたしました。

次に、労働費でございますが、勤労青少年ホーム費には、勤労青少年ホームの解体工事に係る設計委託料を計上いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、水産業振興費には、7月中旬から発生した急潮により、定置網漁に甚大な被害を受けた定置網組合に対し、設備の補修等に係る補助金を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工業振興費には、町内の小規模店舗等における

消費喚起の継続を図り、年末年始の買物を支援するえちぜんちょう割の追加発行に係る委託料を増額いたしました。

また、管理公社費には、プラントピアほか1施設において設備機器の故障に伴う修繕費用及び価格高騰に伴う光熱費等への補助金を増額いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋りょう維持費、河川総務費には、大雨、台風等による被災箇所の復旧に要する修繕費用を、住宅管理費には、空き家の除却支援の申請件数の増加に伴い、補助金を増額いたしました。

次に、消防費でございますが、災害対策費には、避難所における感染症対策用備品の購入費を増額いたしました。

次に、教育費でございますが、小学校費及び中学校費の学校管理費には、消防設備等の修繕費用を増額し、織田小学校の空調設備の老朽化に伴う整備工事費を計上いたしました。

また、保健体育総務費には、全国大会等への出場選手の増加に伴い補助金を増額し、給食総務費には、給食賄材料費の高騰に伴い、安定した給食を提供するための費用を増額いたしました。

なお、町管理施設に係る光熱水費についても、価格高騰分について、それぞれ計上いたしました。

最後に、公債費でございますが、公債費の元金及び利子では、借入町債の利率見直しに伴い、定時償還の元金を増額し、利子を減額いたしました。

続きまして、歳入でございますが、各事業に対する手数料、国・県支出金、基金繰入金、諸収入及び町債をそれぞれ計上し、不足額については地方交付税及び前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第14 議案第64号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第65号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第66号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第67号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第68号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○副議長（佐々木一郎君） 日程第14 議案第64号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から日程第18 議案第68号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）までの5議案を一括して議題いたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第64号から議案第68号までの5議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第64号 令和4年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1億4,832万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億8,631万7,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費において、一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費、一般被保険者高額療養費及び葬祭費において不足が見込まれるため、増額計上いたしました。

また、国民健康保険事業納付金において、福井県への医療給付費分などの納付金額が確定したため、計上いたしました。

さらに、諸支出金において、令和3年度福井県国民健康保険保険給付費等交付金の確定に伴う返還金を増額計上いたしました。

歳入につきましては、県支出金及び福井県国民健康保険団体連合会からの返還金等を充当し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第65号 令和4年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ6万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億7,867万1,000円、保険事業勘定24億7,603万6,000円、介護サービス事業勘定263万5,000円と定めるものでございます。

保険事業勘定の歳出につきましては、地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業費及び包括的支援事業任意事業費において、人事院勧告に伴う人件費を増額いたしました。

歳入につきましては、地域支援事業費に係る国庫支出金、支払基金交付金、県支出金並びに一般会計繰入金を増額し、前年度繰越金を充当し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第66号 令和4年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ820万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,537万7,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、簡易水道事業費の一般管理費において人事院勧告に伴う人件費、施設管理費では電気料金の高騰に伴う光熱水費、簡易水道施設費では水道施設の修繕料を増額いたしました。

また、公債費の元金及び利子では、既借入債の利率見直しに伴い、定時償還の元金を増額し、利子を減額いたしました。

歳入につきましては、使用料の減収に伴い減額し、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第67号 令和4年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ786万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,686万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公共下水道事業費の一般管理費及び施設建設費において、人事院勧告に伴う人件費を増額いたしました。施設管理費には、燃料単価及び電気料金の高騰に伴い、燃料費及び光熱水費を増額いたしました。

また、特定環境保全公共下水道事業費の施設管理費においても、電気料金の高騰に伴い、光熱水費を増額いたしました。

公債費においては、既発行債の一部利率見直しにより、町債定時償還元金を増額し、定時償還利子を減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調整いたしました。

最後に、議案第68号 令和4年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ1,153万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,909万8,000円と定めるものでございます。



歳出につきましては、農業集落排水事業費の一般管理費において、人事院勧告に伴う人件費を増額いたしました。施設管理費には、電気料金の高騰に伴い、光熱水費を増額いたしました。

また、漁業集落排水事業費の施設管理費においても、電気料金の高騰に伴い、光熱水費を増額いたしました。

公債費においては、既発行債の利率見直しにより、町債定時償還金利子を増額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第19 議案第69号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）

○副議長（佐々木一郎君） 日程第19 議案第69号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第69号 令和4年度越前町上水道事業会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ744万8,000円を追加し、収入及び支出予定額の総額を2億5,511万3,000円と定めたものでございます。また、資本的収入及び支出それぞれ5,000円を追加し、資本的収入予定額の総額を9,341万4,000円に、資本的支出の予定額を1億5,185万8,000円と定めたものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用において、電気料金の高騰に伴う光熱水費、水道施設の修繕費、工事請負費及び人事院勧告に伴う人件費を増額いたしました。また、営業外費用においては、企業債利息を減額し、消費税納付金を減額いたしました。

収益的収入につきましては、営業外収益において、他会計負担金を増額いたしました。

次に、資本的支出でございますが、企業債償還金を増額いたしました。

資本的収入につきましては、他会計負担金を増額することで、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 日程第20 一般質問

○副議長（佐々木一郎君） 日程第20 一般質問を行います。

質問者は通告書に基づき、要領よく簡潔に質問してください。また、答弁については的確をお願いいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、一問一答方式での一般質問を行います。

3番、吉田憲行君。

3番（吉田憲行君）登壇

○3番（吉田憲行君） まず最初に、今日、福井新聞において、創作和太鼓集団O・T A・I・KO座明神、地域文化功労賞に選出されたという記事を拝見しました。越前町としても大変誇らしく思います。これからも皆さんに頑張っていて、町を盛り上げていていただきたいと思います。

さて、議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問を始めさせていただきます。

越前町における充実した学校教育環境の実現のための適正な学校規模の達成について質問いたします。

平成17年、4町村が合併し越前町が誕生しまして、町に小学校が8校、中学校が5校となり、平成17年度現在で、小学校の児童数は8校で1,467名、中学校の生徒数は5校で773名在籍しておりました。小学校でいうと1校平均183名、中学校でいうと1校平均154名であります。

では、現在の小・中学校の数、児童・生徒数はどのようになっているのでしょうか。令和3年度において、小学校の数は8校で増減なし、中学校の数は4校となり1校減少しております。また、小学校の児童数は989名で478名減少、中学校の生徒数は588名で185名の減少となっております。小学校では1校平均123名、中学校では1校平均147名であります。16年間で1校当たりの小学校の児童数が60名減少、中学校の生徒数が7名減少となっております。

ここで注目していただきたいのは、中学校は1校統合され、1校減少したため、平均の生徒数が中学校は7名の減少にとどまっていることです。

さて、ここで1つ目の質問をいたします。

平成21年に糸生中学校が朝日中学校に統合された経緯をお教え願います。それとまた、そのときに町全体で小・中学校の再編に対する機運は高まらなかったのかどうかをお教え願います。

○副議長（佐々木一郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） それでは、吉田議員のご質問にお答えしたいと思いますが、その前に確認をお願いいたします。当時の学校名は、朝日中学校が朝日東中学校、糸生中学校が朝日西中学校でしたが、説明の都合上、朝日中学校と糸生中学校に統一して説明をさせていただきたいと思っております。

まず、朝日中学校と糸生中学校の統合の経緯ですが、平成13年度に朝日中学校の耐震診断を実施し、その結果はC判定で、緊急度はBというものでした。その後、平成15年度に朝日中学校整備検討委員会を設置、開催し、委員会からの答申は、糸生中学校との統合も視野に入れた移転新築が望ましいというものでした。

平成16年度には中学校統合問題検討委員会を設置し、協議を重ね、統合が子どもたちにとってよりよい未来につながるという答申があり、併せて建設候補地3か所が示されました。その後は、新中学校の建設検討委員会、建設推進委員会での協議を経て、平成19年度に朝日中学校開校準備委員会を設置するとともに、工事に着手し、平成21年4月に開校に至ったというのが統合の経緯です。

また、このときに学校再編の機運は高まらなかったのかとのご質問ですが、朝日中、糸生中の統合を進める中で、朝日地区では、小学校においても児童数の減少などから、再編の声もあったようですが、当時の理事者も着手の判断までには至らなかったようです。他の地区においても、100人未満の小学校は萩野小学校のみであったため、学校再編の機運は高まらなかったものと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

一般に再編といっても、学校の再編にはすぐに取りかかれるものではなく、機運が高まらなかったことは仕方がないかもしれません。しかし、町は児童・生徒数が急激に減少していき、その勢いが止まらない中、平成30年8月に、越前町における学校教育環境の現況と今後の在り方について調査及び検証を行う目的に、越前町学校教育環境調査委員会を設置し、学校教育環境に関するアンケート実施、それに基づく令和元年に越前町学校教育環境検討委員会を設置、7回の委員会を開催し、その間、教育の振興に関する大綱の策定も経て、令和3年3月、越前町の学校教育環境に関する提言書を、検討委員会から当時の教育長に提出されました。平成30年から2年半かけて、教育環境に対する作業には大変なご苦労があったと思われます。

奇しくも、令和3年、昨年6月の定例会において、小・中学校の適正規模、適正配置についての質問を私が行い、そのときに、住民の方々と相互理解を深めながら進めていくという答弁をいただき、越前町小中学校再編基本方針（案）を作成され、現在までに各小学校区での説明会、再編対象学区での地区懇談会を開催されております。

学校の再編に関しては、大変デリケートな問題であり、慎重かつ丁寧に進めていかなくてはいけないことは十分分かります。しかし、町としても、平成30年から懇談会に至るまで、学校教育環境について丁寧かつ慎重に作業を進めてきたと、私は思っております。

ここで、2つ目の質問をいたします。

説明会、懇談会の参加者の意見を見ますと、越前町小中学校再編基本方針はまだ案の段階ですが、小・中学校の現状、将来の展望、再編スケジュールを示しつつ、懇談会等を開催していると思えます。しかし、1年以上経過した段階で、私自身、全く先が見えていないと感じております。町として、現時点で越前町小中学校再編基本方針（案）どおりに小・中学校の再編スケジュールが進んでいると思えますか。

また、地区によっては、早く再編に着手してほしいという保護者が多いと聞いております。そのような地区は、スケジュールを前倒しにでもして早めることはできないものなのでしょうか。理由を添えて、出口教育長、お答え願います。

○副議長（佐々木一郎君） 出口教育長。

○教育長（出口俊一君） それでは、私のほうからお答えをいたします。

再編がスケジュールどおり進んでいるかというご質問でございますが、まず、ご理解いただきたいのは、この再編基本方針（案）はあくまでもたたき台であり、示されているスケジュール等は絶対的なものではなく、最短で進めた場合のスケジュールを目安としてお示ししたものです。基本的には地域住民の方々のご意見を伺いながら慎重に進め、スケジュールについても柔軟に対応したいと考えております。

その上で、再編基本方針（案）のスケジュールどおり進んでいるかといいますと、確実に前進していることは間違いございませんが、コロナ禍による懇談会の中断もあり、やや遅れ気味となっております。

また、各地区においては、再編に対する考え方や捉え方について、多少の温度差がございます。今は丁寧な説明と意見交換を行うことで、各地区の考え方や方向性を把握しているところです。議員ご質問のように、各地区において、早く進めてほしいというご意見が多数を占めるようであれば、スケジュールの前倒しにつ

いても前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

確かに再編基本方針（案）はたたき台かもしれませんが、さきに述べたとおり、町として、平成30年から教育環境について検討を進めてきております。再編基本方針（案）が作成された段階で、再編を望んでいる保護者の方にしてみれば、最短の実施を望んでおります。越前町小中学校再編基本方針（案）では、一番早い小学校の再編が令和6年4月、次に令和8年4月、次に令和9年4月、次に令和11年4月となり、一部の在校生の保護者の方の立場にしたら、自分のお子さんには関係ないと思っております。

再編のやり方、例えば越前地区での再編については、低学年対応の設備改修が必要となるであろう中学校の一体化ではなく、城崎小学校に再編するとか、中学校も具体的な再編を提示するとか、再考していくべきではないかと思っております。今後、お子さんの越前町への転入者がいない場合、越前町全体で1学年100名を下回ることは、統計上ははっきりしております。来年、「はたちのつどい」がある対象者は240名ほどと聞いています。そこから考えると、もう半分以下になっております。そのところを十分留意して、3つ目の質問をいたします。

学校教育環境の整備は、誰のための問題と考えておりますか。また、できましたら理由を添えて、教育長、お答え願います。

○副議長（佐々木一郎君） 出口教育長。

○教育長（出口俊一君） 学校教育環境の整備は誰のためかといいますと、学校とは教育の場であるという視点から判断すれば、当然に子どもたちのために整備するもので、教育委員会としましては、子どもたちにとってよりよい教育環境の提供を実現するという強い気持ちを持って取り組んでおります。

ただし、学校は教育の現場であると同時に、防災や子育ての拠点としての側面も持ち、地域コミュニティのシンボリックな施設でもあることから、地域の意向を十分に踏まえながら丁寧に進めてまいります。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

統廃合に伴う学校再編は、地域コミュニティの核としての学校の役割を考えることは重要ですし、十分理解しております。また、廃校した学校をどのように活用していくかも考えていかないといけないと思っております。だから、再編、合併に関しては、17年間進まなかったと認識しております。ただし、今が子どもたちの教育環境をスピード感を持って考えるタイミングだと思っております。

4つ目に質問いたします。

越前町小中学校再編基本方針（案）は、いつになったら案でなくなるのでしょうか。再編計画の見直し、例えば再編スケジュールの変更は考えていないのでしょうか。そして、再編計画を速やかに実行していただけるのかどうか、それは最短でいつなのか、青柳町長、お考えをお答え願います。

○副議長（佐々木一郎君） 青柳町長。

○町長（青柳良彦君） それではお答えいたします。

まず、再編基本方針（案）がいつになったら案が取れ、正式な再編基本方針になるかという点ですが、これにつきましては、現在、地域の皆様と意見交換を行い、

手順を踏んで、そのための作業を進めているところでございます。再編計画の見直しにつきましても、スケジュールの変更や内容の変更を含め、各地区の意向を踏まえた結果、必要と判断すれば柔軟に対応してまいります。

また、再編基本方針がまとまった後は、速やかに再編準備を進めたいと考えておりますが、今ほど申し上げましたとおり、現在は各地区で意見交換を行い、合意形成を図っている段階でありますので、再編の具体的な時期については、ここで名言することはできません。ただし、再編の考え方において、地区ごとの温度差が大きく、全体の方針を固めるのに想定以上の時間を要するというのであれば、地区単位で進めていくことも検討しています。

いずれにいたしましても、子どもたちの教育環境の適正化を図ることは、最も重要な課題の一つと捉えており、これまで以上にスピード感を持って取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 吉田憲行君。

○3番（吉田憲行君） ありがとうございます。

令和4年4月に、隣町である南越前町において、南条中学校、今庄中学校、河野中学校の3校が再編され、南越前中学校が開校されました。南越前町の教育課に話をお聞きしますと、令和2年3月の定例会で、町長が町内3校の中学校を統合し、令和4年4月に1つの中学校として開校すると表明し、同年6月、令和2年6月に第1回南越前町立中学校統合準備委員会を開催し、本格的に再編に向け事業をスタートしたということです。幾度かの委員会、地区の説明会を経て、目標どおり、令和4年、今年4月に開校いたしました。令和2年1月の教育委員会で学校再編についての方針決定から、僅か2年3か月余りで再編を成し遂げられたという隣町の例がございます。

南越前町では、小学校同士の距離が離れておりまして、合併した3町で4校しかないこともあって、小学校の統合は当初から考えていなかったということです。しかし、中学校の再編は優先的に考えていきたいという意向もあり、当町とはちょっと教育環境が違うんですけども、2年余りの再編ということは、頭が下がる思いでございます。やればできるという考えを持っております。

再編作業を進める中で、助言サポーターとして元教師の方が、再編を進めていく中で、教育側からのアドバイスをを行い、大いに役に立ったそうです。南越前中学校で統合後、今年6月、全生徒にアンケートを実施した結果、統合してよかったという意見が、総合で80%以上、項目別、例えば部活とかそういった項目別では、90%以上の生徒が統合してよかったという回答をしたということでありませう。

高齢化社会において、高齢者に対する施策を厚く速やかに実行することは、高齢者の分類に当たる私にとっても大変ありがたいことだとは思いますが、今後、越前町を支えていく児童・生徒に充実した教育環境を実現していくことは、学業面、教育面で子どもたちの可能性を伸ばしていくものです。また、未就学児のお子さんがある子育ての親御さんにとっても、これから進学する、通学する学校がどのようなになるか、大変不安を持っていらっしゃると思います。

再編に向けて基本方針を作成されても、案のまま1年と半年以上が経過しています。今ほど青柳町長にはスケジュール変更、内容変更等、柔軟に対応するとの答弁をいただきました。できれば基本方針（案）でのスケジュールを前倒しし、再編地区の順番の変更も考慮願います。そして、一日でも早い実行をお願いいたします。

町は平成30年から教育環境について検討を進めてきており、既に4年が経過しております。そして、越前町小中学校再編基本方針（案）が策定されてからも、2年、3年経過しても方向すら提示できておりません。先送り感が否めません。今後、何年後に再編されるかという、すごい私自身も懐疑心を持っております。私は、複式学級や小規模校が全てデメリットであるとは、全く思っておりません。良い面もあります。しかし、子どもたちの可能性、将来性は無限大です。部活の地域移行等も含め、様々な選択肢を子どもたちに与えてあげる持続可能な教育環境づくりは大変大切だと思います。現場の先生方も子どもたちに向き合いながら、物すごく頑張っていると思います。

町としても、再編に対する方向性を確定して、児童、生徒、先生方、保護者、地域の皆さんが安心して学び進めていけるよう、越前町全体の機運を高めるよう、大変だとは思いますが、素早く進めていくことをこの場で要望し、これからも進捗度合いを私なりに確認してまいりたいと思いますので、一つよろしくお願いいたします。

ここで私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○副議長（佐々木一郎君） これで、吉田憲行君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

午前11時20分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時19分

○副議長（佐々木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

7番、高田浩樹君。

7番（高田浩樹君）登壇

○7番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

今回の一般質問では、除雪の現状及び課題と体制等について質問をいたします。

本町では、これまで除雪に力を入れてきたことから、近隣市町の中では、除雪の良い町として評価されてきました。それはそれで大変すばらしいことではあるのですが、あくまで総合的、全般的、そういった観点からの評価であり、一旦雪が降れば、住民の皆様お一人お一人にとって、それぞれの生活に対しての影響は大きく、事情や状況によっては個別具体的な問題が差し迫る、そのようなことも起こり得ます。

それゆえに、行政における除雪事業というのは、ある意味、センシティブな側面もはらんでいるとも言えますが、だからこそ、これから雪が降る前に、現状や課題、体制、また、これからどのように展開していくのか、そういった考え方を含め、ここでしっかり議論していければと考えております。

最初に、本町の積雪、除雪車等の稼働日数、除雪に関する財政の支出の近年の傾向について伺います。

○副議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） それでは、高田議員の質問にお答えいたします。

近年の積雪状況ですが、平成29年度は、最深積雪量が126センチを記録する豪雪になりました。その後2年の積雪量は極めて少なく、令和2年度、令和3年度は2年続けての大雪となっています。

次に、除雪車の稼働日数と除雪に要した経費ですが、平成29年度の稼働日数は75日、かかった費用は2億5,900万円、令和2年度では、稼働日数は40日、費用は1億8,300万円、また令和3年度には、稼働日数が26日、費用は1億6,300万円となっています。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 本町での今、現状について、積雪、稼働日数等について聞いたんですけれども、本町での除雪延長であったり、また公共施設、そういったところの除雪に関してどうなっているのかお聞きします。

○副議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 除雪延長についてですが、福井県が実施する町内の国・県道は115キロメートルで、町道の実施延長は262キロメートルです。

次に、公共施設の除雪ですが、歩行型除雪機や小型除雪機が備えられている施設については、職員が除雪を行い、規模の大きな駐車場等については、委託業者が町道の除雪後に行います。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 次ですけれども、除雪計画、また対策本部の運用、除雪機などの整備、いわゆる本町の除雪体制ですね。これの現状、どうなっているのかということをお聞きします。

○副議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 除雪計画については、道路や宅地造成、前年度の除雪に関する課題を踏まえ、毎年見直しを行い、安全で安心な道路の確保に努めています。

除雪の体制、出動基準等については、毎年12月1日から、私、建設理事を除雪対策本部長とする除雪対策本部を設置し、翌年3月31日までの間、除雪体制を取ります。

出動基準については、車道除雪は降雪深が10センチ、歩道除雪は20センチとなっており、今期は町内40社により、町保有除雪車33台、委託車46台、リース車4台の計83台の車両で対応します。

出動までの流れですが、夕方6時発表の降雪予報により、新降雪深が出動基準に達すると見込まれる場合に、委託業者に待機を指示します。職員は深夜1時に集合し、監視カメラの情報や雨雲レーダーでの予測、パトロールによる路面の状況を踏まえ、委託業者に出動を指示します。また、出動に当たっては、福井県丹南土木事務所、鯖江丹生土木部と連絡を取り合い、効率的な除雪に努めています。なお、降雪がない場合でも、最低気温が零度以下と、路面の凍結が予想される場合には、早朝から凍結防止剤散布車による対応を指示します。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ありがとうございます。

降雪が予想される際の準備、また除雪の実施、そういうものに当たって、職員の方々であったり、事業者の方々、関係者の皆様がまさに昼夜を問わず対応されて

いるということに関しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

今ほど除雪体制の現状についてお聞きしましたけれども、この中でどのような課題があるのか、また対策についてどのようにしているのか、伺います。

○副議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 除雪に関する課題としては、除雪車の維持と除雪業者の確保が課題となっています。除雪に使用する重機は高額なため、業者にとって購入は負担が重く、加えて毎年の整備費や車検料などの費用も多額となることから、車両の維持も厳しいと伺っております。また、除雪業者においては、従業員の高齢化とオペレーターの不足から、確保が難しい傾向にあります。

そこで、町では、車両の確保については、町所有の除雪車とリース車を計画的に増台するとともに、古くなった除雪車については、業者が希望する場合は払下げを行うなど、課題の解決に努めています。

そのほか、国や県では除雪車の運転免許取得費用に対する補助制度を設けていますので、業者に広く周知し、制度の利用を促しております。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 除雪車の整備のことにしましては、今ほどお聞きしたことなのかなと思うんですけども、課題としてオペレーターの確保が難しいと、それに関しての話も少しありましたけれども、もうちょっと深掘りしたいんですけども。もう少し具体的にその理由とか、また、さらに検討していることがありましたら、お答えください。

○副議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） オペレーターの減少傾向に関してですが、除雪作業は深夜、早朝から始まり、大雪になりますと不眠不休となることもあり、体力が非常に重要となります。このことから、高齢化が理由で除雪を断る個人事業所もあります。また、交代要員が確保できない、オペレーターの健康状態から、除雪路線を減らしてほしいとの相談を受けています。

そこで、町では、町道除雪を土木工事等の入札参加資格条件に盛り込み、新たな業者の確保とオペレーターの育成を図ることとしています。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 我が国全体の問題でもあるんですけども、除雪業務を主に担う建設業において、特に高齢化による人手不足が深刻化しております。オペレーターの育成、そして習熟、それには時間を要します。今後の高齢化の推移を鑑みますと、できるだけ早く具体的に手を打っていかないと、本当に除雪機を運転する人がいないということも起こり得ますので、また早急に様々な方面から、県だけに頼るのではなく、様々な方向からまた検討していただきたいと思っております。

今まで主に重機などによる除雪についてお聞きしてきましたけれども、次は消雪設備、融雪剤、流雪溝など、消雪や排雪に関する整備や運用の現状について伺います。

○副議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 消雪設備については、家屋が連担し、機械除雪が困難な区域や消雪効果が高い区域間の30路線、18キロメートルに整備されています。

次に、融雪剤については、凍結が予想される橋梁やトンネル、深いカーブなど、町内10か所に融雪剤を備え付け、ドライバーが非常時に利用できるようにして



あります。

次に、流雪溝については、本町では整備したところはありませんが、冬場に使用しない農業用水路を利用し排雪できるように、水路の蓋を開閉式に交換した場所が多数あります。

次に、排雪については、住宅密集地からの排雪に備え、天王川、越知川、織田川において、それぞれ県と町で排雪場所を確保しています。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 除雪を補完する、また連携するものとして消雪がありますし、除雪と排雪、切っても切れない部分もあると思うんですけども、こういった消雪や排雪に関して、課題、どのように認識しているのか、また、どのような対策をしているのか、伺います。

○副議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 消雪整備の課題ですが、管路など設備の老朽化が進み、点検や修繕費用が膨らんできています。このことから、国や県に対して、社会資本整備総合交付金の対象となるよう積極的に要望しています。

排雪に関してですが、特に住宅密集地では雪を押し場所が少なく、オペレーターは排雪場所に苦慮しています。これについては、ロータリー除雪車による除雪やダンプトラックでの運搬排雪にて対応しています。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ご答弁で消雪設備の老朽化についてのお話がありましたけれども、消雪設備の整備、また更新、こういった計画ってどうなっているのか教えてください。

○副議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 消雪設備の国の事業採択基準は、狭隘な上に家屋が連続する道路で、かつ排雪場所がなく、機械除雪が困難であることなど要件が厳しく、また、近年の大雪により各自治体からの要望も多いため、事業化は厳しいのが実情です。現在、町道の新規路線については乙坂地区の狭隘路線、県道では県道寺朝日線の朝日・岩開間の事業化を要望しており、町としては採択されるよう粘り強く要望してまいります。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 国の予算配分などにかなり影響を受けるという、これまでの話の部分もあったかとは思いますが、消雪設備、住民の方にとってとても重要な施設ですので、またしっかりと進めていただくよう要望いたします。

除雪に関しまして、住民から多く寄せられている要望、またトラブル、そういった内容について伺いたいと思います。

○副議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 住民からの声としては、国・県道を含めた車道や歩道、通学路の除雪作業をもっと早くしてほしいという意見や、田畑に押された雪に関する事、車庫や玄関先に残された雪の塊に関する事、路面の圧雪により生じた凹凸に関する事が多く寄せられております。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 除雪作業に時間を要すること、そういったことは理解されながらも、生活、地域経済を維持していくために、除雪をしっかりとしてほしいと望む住民の方々の願い、それは当然のことだと思います。これまでに多く寄せられたご意見、ご要望、これらを分析して、事前に対策できることについては対応していただきたい、そのように思います。よろしくお願いします。

本町では高齢化が進み、独り暮らしの高齢者、また高齢者のみの世帯が増加しております。独り暮らしの高齢者の方、障害のある方、災害時要援護者に該当するような方の中には、周囲とのつながり、住環境、地理的条件によって、降雪により生活の危機となり得ることもあるかと考えますけれども、そのような方々に対する除雪支援について伺いたいと思います。

○副議長（佐々木一郎君） 山口民生理事。

○民生理事（山口隆司君） それではお答えいたします。

独り暮らし高齢者等の方々に対する除雪支援については、独り暮らし高齢者及び身体障害者等の屋根雪下ろし事業があります。住宅の屋根雪下ろし作業や積雪により外出に支障となる敷地内の必要最低限の除雪作業、住宅に損傷を与えることが危惧される除雪作業を実施した場合に補助するものでございます。

対象者は、住民税非課税で、区長または民生委員・児童委員が必要と認める世帯で、実費用額の2分の1以内で、一冬期間2万円を限度としております。

この事業の過去5年間の利用実績は3件です。

除雪支援への現状は、独り暮らし高齢者や障害のある方の世帯で、除雪の支援が必要と想定される世帯に対して、電話や訪問で確認を行っております。その上で、社会福祉協議会や在宅介護支援センター、介護サービス事業所などのほか、区長、民生・児童委員と調整を図り、不安軽減の対応に努めています。また、除雪作業に協力できる町内建設業者や除雪ボランティアなどの紹介も行っております。

今後の方針としましては、除雪など困ったときに助け合う家族や親戚との関係づくりについて、サロンや地区の寄り合いを通して、地域住民に対し、意識づけや普及を行ってまいります。また、区長をはじめ、民生・児童委員、地域関係者・団体が地域の中で日頃から声を掛け合い、助け合う地域力の醸成が図られるよう、行政からの除雪支援の情報発信を継続して努めてまいります。

町におきましても、民生、建設、総務部門が情報の一元化を行い、協力して臨機応変に対応してまいります。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 独り暮らしの高齢者の方からお話を聞く機会がありまして、日に日に屋根また庭、玄関先に雪が積もっていく、そのような状況であると、体も思うように動かない中、それはそれはいつやむか分からない、不安になるとおっしゃっていました。

今、ご答弁の中に、支援が必要とされる世帯に関しまして、電話や訪問、そういったことをしているとおっしゃいましたけれども、とても重要なことだと思います。いろんな形でつながりが確認できるような施策、今、ご答弁にあったことが本当に重要だと思いますので、それはしっかりとしていただきたいと思ひますし、雪のときは、行政も関係機関も地域も、個人それぞれお一人お一人、皆さん、本当に忙しくなります。ですので、そういう雪の降る前から、雪が降ったときを想定して、事前から必要なことを検討していただくようよろしくお願いします。

次ですけれども、除雪に関し、地域との連携について、具体的なことも含めお伺

いします。

○副議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） 住民の皆様に対しては、各区長を通して、除雪に関するお願いや町の広報、チラシにより除雪の協力をお願いしています。また、そのほか、地域との連携の一つとして、積雪の多い朝日、宮崎、織田地区に各区が利用可能な歩行型除雪機を用意しています。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 今ほど歩行型除雪機を用意しているというご答弁があったんですけども、そのことについて詳しく教えてください。

○副議長（佐々木一郎君） 杉本総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） それではお答えします。

まず初めに、当町が保有している貸出用の歩行型除雪機ですが、本庁に1台、宮崎コミュニティセンターに1台、織田コミュニティセンターに2台用意しています。貸出対象は通学路や除雪が困難な世帯等での除雪を行う区で、原則貸出日の前日までに申請書の提出が必要となります。貸出期間は1日以内とし、貸出料は無料です。

除雪機はいずれも令和元年9月に購入しており、これまでの貸出実績は、令和3年1月に朝日地区の青野地区で1回、織田地区の寺家区で1回の計2回です。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） 小型除雪機の対応なんですけれども、今、一見聞くとすごくいい制度に、施策に感じるんですけれども、令和元年に購入してから令和3年に至るまで合計3回ぐらいしか使っていないということなのかと思うんですけれども、いかんせん実績が少な過ぎる。これは、そもそもこれのニーズが少ないのか、また知っている人が少ないのか、また手順が煩雑であったり制約が厳しいのか、いろんな原因があると思うんですけれども、いずれにしても実績が少ない。このように見受けられるんですけれども、このことに関してどのような見解なのか、また対策などあれば伺います。

○副議長（佐々木一郎君） 杉本総務理事。

○総務理事（杉本恭伸君） 除雪機の貸出しの申請は貸出しを希望する役場、またはコミュニティセンターで所定の用紙に必要事項を記入し、除雪場所が分かる図面を添付の上、申請していただきます。貸出しに際しての主な条件は、使用者が保険に加入すること、使用報告書を作成すること、燃料は満タンにして返却することなどで、特に煩雑な手順はありません。

貸出申請が少ない要因としましては、排雪場所の確保、除雪機の運搬と人手の確保など様々な要因があることと思いますが、制度の認知度が低いことも一つの要因と考えられます。今後は区長会を通して制度の説明を行うとともに、町の広報、ホームページを通じて周知を図ってまいります。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） まず、認知度を上げていくということなんだと思うんですけれども、もしかしたらまた、今、煩雑な手順はないとおっしゃっていましたがけれども、いろんな制約等々、使いづらい部分があるのかもしれないです。また、いろいろと、僕はこれは結構活用のし方によってはニーズがあると思うので、また住

民の方が使いやすいように、有効に活用できるように、また時と場合によっては、またさらなる整備も含めて検討していただきたいと思います。

除雪に関しまして、地域との連携が特に大切になってくると思うんですけれども、地域で説明したり、要望を聞いたり、いろいろ機会をつくるなど、コミュニケーションを取っていくことが大切だと思うんですけれども、そのことについての見解を伺います。

○副議長（佐々木一郎君） 水島建設理事。

○建設理事（水島博之君） 議員ご指摘のように、地域との連携やコミュニケーションは非常に大切であると認識しています。今後は説明やお知らせに加え、区長要望時に除雪に関する要望を伺い、事前に協議するなど、丁寧な対応を心がけていきます。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） よろしく願いいたします。

除雪に関しましての方向性、今後の展開として考えていることについて、最後に町長に伺います。

○副議長（佐々木一郎君） 青柳町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、除雪に関し、今後の展開や方向性についてのお答えをいたします。

まず、今年度より新たに除雪車両全車に位置情報システムを導入いたしました。除雪状況を随時確認でき、完了路線や未実施路線などが見える化し、応援態勢を含め、効率的に除雪できるように強化いたしました。また、先ほど理事が申し上げましたが、独り暮らし高齢者世帯等への支援や地域とのコミュニケーションによる連携など、住民の皆様の声に耳を傾けながら、丁寧な対応を心がけてまいります。

町では、普段から大雪を想定した体制を取り、全力で対応しておりますが、行政だけでは対応し切れない場合があります。住民の皆様による地域ぐるみ、支え合いにより、雪に強い町となりますようご理解、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 高田浩樹君。

○7番（高田浩樹君） ちょうど一昨日の日曜日の朝、ハピネスふくいというテレビ番組で、「冬に備えて確認しよう」というテーマで、この冬の天候・大雪に関する情報の取り方、除雪の備えであったり、雪道の運転、そういったことについて放送していました。さすがやっぱりテレビ番組だなと思うだけあって、本当にこれらについてすごく分かりやすく放送されていました。例えば、ブラックアイスバーン、運転する上で、本当にテレビで見ると一目瞭然だったんですけれども、凍っていないように見える道路が実は一番よく滑るんだというようなことを放送でやっていたんですけれども、ああいった形で、いろんな方法で、住民の方々に越前町からも情報を届けていくことが大切だなと思いました。

また、除雪に関する、先ほど歩行型除雪機の対応のこともありましたけれども、またこれから地域との連携とか、いろいろ様々なことを含めて、また補助事業のほうをまた検討していただきたいとも思います。そして、毎回同じことを言うんですけれども、あらゆることで大きな影響を及ぼしている人口減少であったり、高齢化、これも除雪に関しても例外なく、オペレーター不足、そういったことでむしろ深刻化しているという状況であります。

こういった大きな課題がある一方、先ほど町長もおっしゃられていましたけれども、今年度から位置情報システムを導入する、そういった新たな取組みも出てきているということで、新しい技術を取り入れながら、除雪の在り方を模索し、最適化を図っていく、そういったことが重要になると考えます。そして、地域ぐるみ、支え合いが推進できるような取組みを今後展開していくということでもありますので、そういった施策についてもまた検討していただきたいと思います。

本町の除雪がよりよい方向に向かうことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

○副議長（佐々木一郎君） これで、高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前 1 1 時 4 9 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○副議長（佐々木一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

これより一括質問一括答弁方式での質問を行います。

5 番、長谷川眞恵さん。

5 番（長谷川眞恵君）登壇

○5 番（長谷川眞恵君） 議長のお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきます。

先日、えちぜん男女共同参画・青少年健全育成のつどいに行っていました。今回は青少年健全育成大会との合同開催でしたが、越前町の男女共同参画のつどいは平成 17 年度から 16 回にわたり開催されてきました。この間、男女共同参画ネットワークなど関係者の皆様におかれましては、つどいはもとより、街頭での啓発活動などの地道な活動が、今日の越前町の男女共同参画に関する意識の醸成につながっているものと、改めて敬意を表するものでございます。

近年、私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢化の進展や家族形態の変化、個人の価値観の多様化など、大きな転換期を迎えています。こうした社会環境が変化する中で、男女が性別にかかわらず、主体的に行動することが一層求められています。しかし、依然として、性別による固定的な役割分担やそれに基づく社会の制度や慣行が一部では残っており、家庭、職場、学校、地域などのあらゆる場面において、解決していかなければならない課題が存在しているのが現状です。

今後も行政と町民、事業者、ネットワーク等関係機関の皆様が連携し、積極的な取組みを進める必要があると思いますので、町におかれましても、今後とも一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

高齢化社会の孤独死の対策について伺います。

我が国は超高齢社会の中にあります。当然のことながら、福井県においても、越前町においても、人口の超高齢化が急速に進んでおります。超高齢社会は様々な深刻な問題を提起しておりますが、中でも最も悲惨なのが孤独死の現実であるよ

うに思います。

大家族制度から核家族制へと家族の形態が変わり、息子あるいは娘世帯が独立して核家族を営んでいるうちに、両親世帯が高齢化して、要介護状態になって、いわゆる老老介護の問題が起これ、そのうちにいずれかの両親が死亡することで高齢独居世帯、高齢者独り暮らしの世帯となり、そのうちに誰にもみとられずに孤独死してしまうという悲惨な現実があります。

NHK総合テレビは、2010年1月に「“無縁死”3万2千人の衝撃」という番組を放送しました。NHK取材班が全国の全自治体へ、孤独死、無縁死について調査した結果、年間3万2,000人が孤独死しているということが分かりました。衝撃的な数字です。1日に約88人が、この国のどこかで、誰にもみとられずに孤独死、無縁死しているのです。そして、それは決してどこかで起きている現実ではないのです。ある民生委員の方の体験談ですが、民生委員として訪問していた独り暮らしの80代の女性が、誰にもみとられずに独り寂しく亡くなりました。そして、2日後に発見されたということがありました。民生委員として無力感を味わいましたと述べておられます。

そこで、孤独死対策の本町での取組み状況についてお伺いします。越前町でも様々な施策を行っていますが、超高齢社会と言われる現代のように、深刻な多くの問題を抱えている対象者への支援の在り方をいま一度、見直すことが必要と思われまますので、以下の3点を提案いたします。

1点目は、役場の防災安全課を含む福祉関係各課や町内の関係機関、警察、人権擁護委員会、県健康福祉センター、居宅介護支援事業所、ケアマネ連絡会、社協、民生委員・児童委員協議会、宅配業者関係等々による越前町地域見守りネットワークを組織して、定期的あるいは臨時的に情報を交換、情報を共有して、支援が必要な対象者への有機的、複合的、重層的にアプローチを行ったらいかでしょうか。

2点目に、ネットワーク会議では情報交換、情報共有にとどまらずに、多くの問題を抱える事例、いわゆる8050問題、7040問題、9060問題や虐待、生活困窮、閉じ籠もり、多重介護、独り暮らし、認知症者、認認介護等々困難事例を検討し、関係機関が役割分担をして、支援を行ったらいかでしょうか。そのことで、これまでに見逃されてきた問題、事例を解決に向けた取組みができると思われまます。

3点目に、ネットワーク会議のような会議は、ともすれば有名無実化しやすいものです。年に1回、事務的に定例会を開催しているようなところが多いです。町行政が責任を持って主催し、官民連携の下、実効力のある組織の構築を行ったらいかでしょうか。

これらの提案に対し、町長の所見をお伺いいたします。

○副議長（佐々木一郎君） 青柳町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、長谷川議員の質問にお答えいたします。

まず、本町の孤独死対策の取組み状況についてですが、対策の1つ目として、在宅の高齢者の異変をいち早く発見し対応するために、民生委員や町内3か所の在宅介護支援センター職員が、高齢者のみ世帯や独り暮らし世帯を定期的に訪問し、声かけや困り事の相談に乗るなど、不安のある高齢者の見守りと安否確認を行っています。

また、在宅高齢者で給食サービスを受けている112世帯には、給食を配達する

ボランティアの方々による見守りが行われています。

2つ目に、町は、急病や災害等の緊急事態に対応するため、特に独居で生活に不安を抱いている独り暮らし高齢者等120世帯に、緊急通報システムを配備しています。この装置は緊急通報ボタンを押すと、自動的に消防署に通報され、必要に応じ救急車が出動します。また、通報された情報は介護福祉課にも共有され、親族への連絡等の対応を行います。

3つ目に、町内の金融機関や新聞販売店、電力会社、宅配業者など10事業者と地域見守り活動の協定を締結し、職員や配達員等が業務中に普段とは異なる様子であるなど何らかの異変を察知した場合、地域包括支援センターや介護福祉課、緊急の場合は警察署、消防署に通報する連絡体制を整えています。

次に、孤独死対策として、高齢者支援の在り方を見直すため、長谷川議員のご提案に対する所見をまとめて述べさせていただきます。

現在、町民や先ほど挙げた関係機関、役場関係課が連携し、高齢者の異変に気づいたときは、町が親族や、場合によっては警察や消防とともに、安否を確認し、孤独死を未然に防ぐよう対応しています。議員ご提案のとおり、日頃から関係する者が顔を合わせ、事例の検討や意見交換を行って、それぞれの役割を認識することで、孤独死防止の意識を高め、より予防的、重層的な連携支援ができるようになると思います。

町といたしましては、まずは役場内の関係課において、孤独死をはじめ今後加速化する超高齢社会における課題や問題の対応策を検討するとともに、町内の高齢者や障害者、生活困窮者等への支援に対し、共通認識を高め、横のつながりをさらに強化していきたいと考えています。

また、現在、城崎小学校区をモデル地区として、社会福祉協議会と協力し、地域住民による見守り等の支え合いを推進する小規模なネットワーク活動について、研究及び協議を行っています。県内では大野市が市内全域でこの活動を活発に進めていますので、本町でもこの優良事例を参考にし、町内全域で対応できる方策を検討しているところです。

このような取組みを通して、町や関係事業所、関係機関、さらには地域住民との協働により、議員が提案された地域見守りネットワークのような取組みができれば、孤独死のみならず、これからますます増えることが懸念される老老介護や親族のいない独り暮らし高齢者、生活困窮者等の問題に対応できるものになると考えています。今後も現在の体制を充実させ、必要な支援を行ってまいります。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 長谷川眞恵さん。

○5番（長谷川眞恵君） 町長の答弁をお聞きして、気になった点をお伝えさせていただきます。

まず、ちなみに、越前町では1、236世帯の独り暮らしの高齢者がおられます。1つ目の箇所、在宅高齢者への対応について、民生委員や在宅介護支援センター職員が定期的に訪問して、見守りと声かけ、安否確認を行っているとの件ですが、町では、69人の民生委員がおのおの1人で幾つもの集落を担当しております。

それから、在宅介護支援センターは町内に3か所あります。令和3年度の実績におきましては、朝日・糸生地区を光道園さざんかの在宅介護支援センターの職員1名で342人を担当いたしました。宮崎・織田地区を社協の在宅介護支援センターの職員1名と臨時職員1名、合わせて2名で757人を担当いたしました。

越前地区を海楽園の在宅介護支援センターの職員1名で180人を担当いたしました。果たして、この体制で見守りや声かけ等の安否確認が十分にできているか、心細い限りです。

次に、給食サービスの利用者は112世帯と少なく、月2回の配達で見守りとまでは期待できないと思われます。自治会長、区長を中心に身近なインフォーマル資源にもっと協力を要請して、集落内の要援護者、独り暮らしの高齢者、老老介護家庭等への見守り支援体制を構築することが求められていると思います。

2つ目の緊急通報システムの利用状況も120世帯と少なく、気になるところです。

3つ目の地域見守り活動協定締結事業所を通じての異常事態の通報などにおいては、今年度は実績ゼロ件です。町として、関係各課の横のつながりを強化するところから始めていきたいと言われてはいますが、先進事例に学びながら、孤独死対策への施策を積極的に推進していただきたいと思います。

今、人生の最後を迎える独り暮らしの高齢者の孤独死対策と、これからの国を背負う子どもたちの健全な育成が最も大事な課題ではないでしょうか。これまで一生懸命に生きてこられた方が人知れず孤独死でお別れする姿は、何よりも残酷に思えます。

○副議長（佐々木一郎君） 答弁はいいんですか。

○5番（長谷川眞恵君） はい、答弁は結構です、今は。

○副議長（佐々木一郎君） これで、長谷川眞恵さんの一般質問を終わります。

次に、13番、木村 繁君。

13番（木村 繁君） 登壇

○13番（木村 繁君） それでは一般質問に移らさせていただきたいと思いますが、まず、2022年県民スポーツ祭において、クレ射撃団体の部第3位の成績で、そのメンバーに青柳町長のお名前がありました。誠におめでとうございます。来年はぜひ個人の部でのベスト3以内を目指していただきたいと思います。このことって、ある意味、越前町の知名度を認知させるトップセールスだと、私は感じております。

そして、今日夜半、細井副町長も県庁のほうでサッカークラブに入っているというふうにお聞きをしておりますが、サッカーワールドカップ、延長戦の末、PK戦で敗れ、惜しくもベスト8の扉は開きませんでした。世界から称賛されたことがあります。それは、日本人サポーターの試合後の競技場でのごみ拾い、45リットルの青い袋、約20袋分のごみを集めたそうでもあります。また、日本選手のロッカールームは備品や水をまとめておき、ごみ一つ見当たらない様子を、ぴかぴかだと国際サッカー連盟は称賛をしたそうでもあります。そして、そのロッカールームに日本語とアラビア語で「ありがとう」と書かれたメッセージと折り鶴が置いてあったそうです。まさにこの行動は、日本人ここにあり、行動で示してくれたように思います。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。初めに、保育所等の送迎バスについてお伺いをいたします。

今年9月、静岡県で3歳の女の子が通園バスの車内に取り残され、亡くなるという事故、事件が発生しました。痛ましい事故、事件であると同時に、決してあってはならないことです。

そこで、国のほうでは、再発防止に向けた緊急対策を決定しました。その柱は、車内での置き去りを防ぐために、来年4月より、送迎バスにブザーなどの安全装



置の設置を義務づけ、全国の幼稚園や保育所のほか、特別支援学校や障害児通所施設など、推計2万4,000の施設、4万4,000台のバスが設置対象になるそうであります。そして、安全装置の設置費用を補助するという事で、施設側の負担を減らし、早期普及を目指すとのことでもあります。また、義務化の対象になっていない小・中学校と放課後児童クラブで運行している約1万1,000台についても、設置費用を補助する方針とのことです。

年内には安全装置の仕様を定めたガイドラインを策定し、1つ目、バスのエンジン停止後、一定時間で警告音が鳴り、車内後部のボタンを押して音を止める過程で目視確認を促す。2つ目としまして、取り残された子どもがいないかをセンサーで感知するなどの方式を想定しているそうです。装置の設置義務に違反した施設は業務停止命令の対象となり、設置には1年間の猶予期間を設け、夏場の熱中症などのリスクを考慮し、来年6月までの設置を働きかけていくと同時に、子どもの登校状況について、保護者からの連絡を容易にし、職員間で共有するための管理システムの導入支援や、GPSを活用した子供の見守りサービスに関わる機器の導入も支援する方向とのことでもあります。

さらに、静岡での事故を受け、国が全国の幼稚園、保育所、認定こども園に対する緊急点検を行った結果、1割が乗車時に子どもの数や名前などの確認を記録していなかったそうで、置き去りを防ぐ研修を実施している施設も半数にとどまったそうであります。

そこでお伺いをいたします。

町内には公立7か所、私立5か所の保育所、認定こども園と小学校8校、中学校4校がありますが、通所、通学における安全上の現状と実態及び国の緊急対策に向けて、町の行政として今後の対応並びに方向性について、町長の所見をお伺いいたします。

次に、若者を呼び込む移住婚について、お伺いをいたします。

移住婚は、2020年から一般社団法人日本婚活支援協会と地方自治体による連携事業として開始をされ、京都府の全市町のほか、北海道美幌町、茨城県常陸太田市、富山県氷見市など7市町が受入れを行っています。都道府県としては、京都府が全国で初めて同事業を導入し、府の婚活サポートをするきょうと婚活応援センターと同協会が協力して、無料で実施をしております。

希望者は同協会の申請フォームを通じて会員登録を行い、移住先を府内全域の市町から選択をします。そして、同センター担当者が移住希望者のニーズに合う府内の相手を紹介し、オンラインお見合い等を仲介します。カップル成立後は、移住後の暮らしや就労なども支援をするそうであります。

府がこうした取組みを進める背景には、コロナ禍で地域移住に関心を寄せる人が増えてきたことがあり、テレワークやワーケーションなどの働き方が身近になり、移住先の候補地として勧めるのが狙いであると同時に、人口減の対策として期待をされています。一方で、府は、今年7月に、東京で同センターへの会員登録や移住相談窓口の利用を促進するイベントを開催し、好評を得たそうです。

そこでお伺いをいたします。

少子化、人口減少の歯止めのきっかけになる一つの方策である移住婚ですが、今後、町行政への活用について、町長の所見をお聞かせください。

○副議長（佐々木一郎君） 青柳町長。

町長（青柳良彦君） 登壇

○町長（青柳良彦君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

まず、保育所、認定こども園についてですが、町内には指定管理を含む公立保育所と私立の認定こども園、合わせて12施設があります。そのうち、指定管理のあさひ保育所、織田保育所の2つの保育所と認定こども園の四ヶ浦こども園、西徳寺保育園、たいら保育園、はぎのこども園の4園の合計6施設が、登園、降園のために送迎バスを運行しています。

利用延べ人数は、あさひ保育所が登園時、降園時合わせて8人、織田保育所が11人、四ヶ浦こども園が18人、西徳寺保育園が7人、たいら保育園が14人、はぎのこども園が18人となっています。

各施設におきましては、今までもバスでの送迎に関し、降車時の確認やバス内の見回りを徹底し、安全対策の確保に努めてまいりましたが、今回の静岡県での事故を受け、送迎バスを運行している6施設を含めた全12施設に対し、事故の翌日に通知された国や県の通知に基づき、その日のうちに、安全管理、安全対策の徹底について周知及び再確認いたしました。さらには、国が新たに10月に策定した「こどものバス送迎・安全徹底マニュアル」を各施設に周知し、バス送迎に関する点検を実施したところであります。

全国で実施した保育所、認定こども園等におけるバス送迎に関する緊急点検の結果、送迎バスを運行する町内6施設のうち、乗車時に子どもの名前、座席、人数等を確認している施設及び降車時に名前や人数等の確認を行い、降車後に改めてバス内の見回りを行っている施設は全施設ですが、バス送迎における子どもの見落とし防止につながる研修を実施している施設は2施設でありました。

今後は、今回の緊急点検の結果に基づき、送迎バスを所有する全ての保育施設等に対して県が実地検査を行うことから、この結果を踏まえ、安全管理のさらなる徹底を図ります。

次に、町内小・中学校のスクールバスについてですが、小学校7校、中学校4校の合計16路線を運行事業者5社に業務委託して運行しています。まず、基本となる運行业務に当たっては、道路運送法等の関係法規を遵守し、細心の注意を払って運行することとしています。

安全対策では、最終停留所で、児童・生徒が降りたときと車庫に戻った際の最終車内確認を行い、車内に置き去りがないよう、保育所等の送迎バス同様、安全確保に努めています。また、教育委員会では、今回のように全国でスクールバス等に関する事件、事故が発生した場合は、その都度、全運行事業者に対して、児童・生徒の安全・安心を第一に、車内確認など乗務員への指導監督の徹底を通知しています。

一方、国は令和4年度第2次補正予算に送迎バスへの安全装置の整備・支援等に係る経費を盛り込みました。また、緊急対策として、国が10月に策定した「こどものバス送迎・安全徹底プラン」では、来年4月から、保育所や認定こども園における送迎バスへの安全装置の装備と降車時の点呼などによる園児らの所在確認の義務づけが示されています。ただし、安全装置の装備については1年間の経過措置を設けるとしています。小・中学校の送迎バスについては、安全装置の装備の義務づけはありませんが、保育所と同様に、降車時等の所在確認は義務づけされます。

また、同プランでは、置き去り防止を支援する安全装置（仮称）の仕様に関するガイドラインの策定を掲げており、国は12月中の策定を目指しているところです。

町としましては、国の予算や安全装置の仕様に関するガイドラインの詳細が決ま

り次第、まずは義務化される保育所等送迎バスへの安全装置の装備支援について、速やかに対応するとともに、義務化の対象になっていない小・中学校のスクールバスについても、必要性を十分検討の上対応することとし、子どもたちの安心・安全の確保に努めてまいりたいと思います。

次に、移住婚についてお答えをいたします。

移住婚とは、都市部から地方に移住を希望する独身者に、結婚相手と移住先を同時にサポートする取組みで、婚活と移住がコラボした大変ユニークな取組みであると思います。本町に移住し、結婚を希望しているが、親戚や知人もいない人にとっては、大変ありがたいことであると考えます。

近隣で移住婚に取り組んでいる富山県氷見市の状況を確認しましたところ、氷見市では、日本婚活支援協会に会費を支払い、協会から、氷見市への移住と結婚を希望する方の紹介を受け、氷見市独自の婚活サイト「それいけ！ひみ婚」の登録者とのマッチングを行うとのことでした。

氷見市のような独自の婚活マッチングシステムを構築していない本町においては、移住と結婚を希望する方の紹介を受けても、受け入れる側の婚活希望者の登録、管理、運営の基盤となる準備が整っておらず、十分なマッチングやサポートを行うことが難しい状況です。また、協会に運営委託をお願いすることも可能のようですが、越前町への移住と結婚を同時に希望される方がどの程度存在するのか分からない状況であるため、効果に不透明なところもあります。

京都府の場合、府がサポートしているきょうと婚活応援センターと日本婚活支援協会が協力して取り組んでいるとのことでした。福井県にも、県と全市町が1つのチームとなって、結婚希望者のサポートを行うふくい結婚応援協議会があります。この協議会は令和2年10月に設置され、現在は福井県の結婚応援サイト「婚活カフェ」を運営しながら、マッチングシステムの運用や相談対応、各種婚活イベントや研修会等を行っています。

令和3年度のマッチングシステムの利用状況としては、システム登録者数が、令和4年3月末現在、男性752人、女性429人、合計1,181人で、成婚件数は4件となっています。うち、越前町民の登録者数は男性14人、女性12人、合計26人で、成婚件数はありませんでした。

協議会は福井県と全市町で組織されており、越前町も協議会の会員となっていますので、協議会が運営するマッチングシステム等を活用し、何かできることはないか、協議会に相談をしたいと思います。2020年1月に内閣官房が行った調査によれば、東京圏に住む人の約5割が地方移住に関心を持ち、若い人ほどその関心が高いという結果が出ています。今後、町の移住促進や婚活事業を進めるに当たっても、移住婚という考えも踏まえつつ、本町に住みたいと思えるような魅力ある施策に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） 的確にご答弁をいただき、誠にありがとうございます。

ご答弁にありました今の移住婚のことですけれども、福井県にも県と全市町が1つのチームとなって、結婚希望者のサポートを行うふくい結婚応援協議会があるというご答弁でした。ぜひこの協議会に提言を行っていただきたいと思いますが、移住婚も踏まえての提言等をぜひ行ってください。要望といたらおかしいんですけれども、お願いをしておきます。

それから、もう一点のバスの送迎についてでございますけれども、国の集計によ

ると、21年の保育事故は2,347件に上るそうであります。ただ、自治体への届出が必要なのは、子どもさんが死亡したり、重いけがを負ったりした場合に限られ、事故の一步手前のヒヤリ・ハット事例は対象外となっております。

本町におけるヒヤリ・ハットの事例及びその対応についてお伺いをするとともに、事故の背景には保育士の人員不足による負担も指摘されていますが、本町の場合、国の基準はクリアをしているのか、町長の所見をお聞かせください。

○副議長（佐々木一郎君） 青柳町長。

○町長（青柳良彦君） それではお答えいたします。

送迎バスの運行に関しますヒヤリ・ハット事例につきましては、例えば、かばんが座席に絡まり転倒しそうになった、急ブレーキで座席から滑り落ちたなどの事例はありますが、置き去りに関する事例はありません。そのほか、保育活動中における事例として、例えば、レゴブロックを口に入れた、散歩中にサボテンを触ってしまった、おもちゃの取り合いになり相手をたたいたなど、様々な事例があります。ヒヤリ・ハット事例があった場合は、各園におきまして報告書に記入するとともに、その日のうちに保育士全員に情報を共有し、未然防止策や改善点を話し合う対応を取っております。

また、保育士の人数につきましては、町内の全ての保育所、認定こども園で、国の配置基準を満たしています。

以上です。

○副議長（佐々木一郎君） 木村 繁君。

○13番（木村 繁君） ありがとうございます。

やはり子どもさんというのは、どこでもそうなんですけれども、町の宝物です。ぜひ静岡県みたいな事故がないようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○副議長（佐々木一郎君） これで、木村 繁君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 1時46分